

日本生体医工学会 平成20年度 第4回理事会 議事録

日時： 平成21年1月24日 14時～16時

場所： 学士会館 302号室

出席者

| 会長 | 副会長 | 理事 | | | | | | | | | | | | | 監事 | 幹事 | 支部長 | | | | | 事務局 | | | | | | |
|----|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|
| 楠岡 | 安藤 | 福井 | 生田 | 石原 | 伊関 | 小笠原 | 佐藤 | 砂川 | 千田 | 田村 | 千原 | 橋爪 | 林 | 湊 | 南谷 | 山本 | 山口 | 山越 | 植野 | 松村 | 有澤 | 江刺 | 伊東 | 岩田 | 梶谷 | 廣川 | 村上 | 徳山 |
| 英雄 | 讓二 | 康裕 | 幸士 | 謙 | 洋 | 康夫 | 正明 | 賢二 | 彰一 | 俊世 | 國宏 | 誠 | 紘三郎 | 小太郎 | 晴之 | 克之 | 隆美 | 憲一 | 彰規 | 泰志 | 準二 | 正喜 | 一典 | 彰 | 文彦 | 俊二 | 聡 | 久美子 |
| | | 委 | 委 | | | 委 | | | | | | | 委 | | | | × | | | × | × | × | × | × | × | | × | |

配布資料

- 20-4-2 平成20年度第3回理事会議事録案
- 20-4-3 平成20年度第4回理事会入退会審査対象者
- 20-4-4 外科系医療技術修練の在り方に関する研究会議報告書
- 20-4-5 医薬品および医療機器・福祉機器開発の臨床試験における倫理審査に関するアンケートについて
- 20-4-6- ME技術教育委員会案
- 20-4-6- 出版契約書（MEの基礎知識と安全管理 改訂第5版）
- 20-4-7 平成20年度各賞選考状況
- 20-4-8 平成21・22年度理事・監事並びに代議員選挙開票結果
- 20-4-10 日本生体医工学会関東支部規約案
- 20-4-11 専門別研究会について
- 20-4-12 日本学術会議 生体医工学フォーラム案
- 20-4-13 IEEE EMBC'13 について
- 20-4-14 第48回日本生体医工学会大会のご案内
- 20-4-15 第49回日本生体医工学会大会について
- その他- 新制度における公益法人への移行申請手続の概要

議事

1. 理事会成立の件（総務 湊）

定款に定める要件を満たしている（理事出席9名 委任状4通 計13名/17名）ことを確認して理事会成立を宣言した。

2. 前回議事録承認の件（審 総務 湊 資料 20-4-2）

前回議事録につき確認し、原案どおり承認された。

3. 入退会（審・回覧 会員 資料 20-4-3）

入会：正会員 13名 準会員 3名

退会：正会員 18名 準会員 1名 維持会員 1社

全入退会、資格変更が承認された。

この結果、現況は正会員（国内）2337名、正会員（海外）42名、準会員（国内）388名、準会員（海外）0名、維持会員 18社 28口 顧問 3名、名誉会員 56名となる。

4. 「外科系医療技術修練の在り方に関する研究班報告書」（案）について

（報・審 伊関 資料 20-4-4）

- 外科系医療技術修練の在り方に関する研究班の討議結果が報告された。
- 報告書に記載の「外科系医療技術修練の在り方に関する提言」が原案通り承認された。

5. 「臨床研究に関する倫理指針」アンケートについて

（報・審 編集 田村 資料 20-4-5）

- アンケートの趣旨と内容、発送方法、集計方法等について説明があった。
- 発送は郵送、集計はFAXにて行うこととした。
- 実施費用は予備費の残金を充てることとした。
- アンケートは一枚に印刷することとした。
- 番号を記入するだけの回答用紙も同封することとした。
- アンケートの文面に対する意見は、1月末までに田村先生に連絡することとした。
- 第48回大会の論文集原稿執筆に関しては、倫理面の配慮に関する記載を既にお願している件が報告された。

6. ME技術教育委員会委員案承認の件

（報・審 ME技術教育 石原 資料 20-4-6）

- ME技術教育委員会委員案が説明された。
- 新委員3名を含む原案が承認された。

6- . M E の基礎知識と安全管理（改訂第 5 版）について

（報・審 ME 技術教育 石原 資料 20-4-6- ）

- ME の基礎知識と安全管理（改訂第 5 版）の出版契約書を第 4 版と同様の条件にて契約書を取り交わしたることについて内容の確認がなされた。

7 . 平成 2 0 年度選奨各賞選定状況の件（報 選奨 橋爪 資料 20-4-7）

- 「新技術開発賞」ならびに「荻野賞」の締め切りを 1 ヶ月延長した件が報告された。
- 「論文賞」、「研究奨励賞」、「新技術開発賞」、「荻野賞」の各賞について、応募状況と選考状況が報告された。

8 . 平成 2 1 ・ 2 2 年度理事・監事および代議員選挙結果の件

（報・審 選挙管理 小笠原 資料 20-4-8）

- 開票結果が報告された。
- M 系、E 系の各理事候補者が承認された。
- 代議員 151 名が承認された。
- 楠岡会長より、会長推薦者（最大 19 名）については産業界からの選出状況、地域のバランス等を考慮したうえで選出し、メールにて連絡する旨の説明があった。
- 新法人への移行に向け定款を変更し代議員を正社員とした場合、社員総会に半数の出席が必要となることから、適正な代議員数を検討し、代議員には社員総会への出席が可能な人員を選出する必要があるとの説明があった。
- 書面の委員長名を訂正することとした。
- 名簿の管理を見直して欲しいとの意見があった。
 - ◇ 被選挙権があっても選挙用紙が来ない方もいたとの情報提供があった。
 - ◇ 上記の理由により、定年がないにも係わらず年配の会員が減っているのではないかと、との指摘があった。
 - ◇ 住所不明で雑誌等を送れない先生方の名簿についても、Web 上の選挙用名簿に名前の記載があった旨報告があった。
- 名簿の記載事項を確認・更新して来なかったことが原因で、会費の通知が届かず 3 年経過後に退会になっている場合もあるため、今後の検討事項とすることとした。
 - ◇ 毎年 1 回、住所不明者名簿を機関誌に載せる案が提案された。
 - ◇ ホームページ（オンラインシステム）を完備し、会員情報を各自に更新して貰う案が提案された。
 - ◇ 代議員には総会終了後に委嘱状を送付し、委嘱状の受け取りをかねて最新の情報を戻して貰う案が提案された。
 - ◇ 新法人への移行に関する定款変更にともない、代議員委嘱の諾否も返信して貰う必要があるかについて、今後調べることにした。

- ◇ 今後2年間は、代議員の所属を確認しておくべきとの意見があった。
- 今回選出された151名の代議員と、会長より指名された代議員については、総会までに代議員に選出された旨を通知し、所属を確認することとした。また、総会用の資料として所属入りの名簿を作成することとした。
- ◇ 所属の詳細をどこまで記載するかについては、今後検討し統一してはどうかとの提案があった。

9. 平成21・22年度監事選出の件（審 総務 湊 資料20-4-9）

- 楠岡会長より監事を菊池眞先生に依頼する提案があり、了承された。

10. 関東支部規約について（報・審 支部 湊 資料20-4-10）

- 規約案が説明され、原案通り承認された。
- 関東支部は4月1日より発足することとした。
- 規約に関して気づいた点がある場合には、2月28日までに連絡して欲しいとの要請があった。
- 「関東」の定義を確認した。
- 規約に関して以下の内容を確認した。
 - ◇ 各支部には支部理事会が存在する。
 - ◇ 関東支部は、4月1日までに役員を選出する必要がある。
 - ◇ 支部会員は本会員である必要がある。
 - ◇ 顧問は会員外でも構わない。
 - ◇ 支部総会が必要になる。
- 九州支部では、支部活性化の観点から非会員に理事をお願いしている経緯があり、今後の形態について検討する必要があるとの意見が出された。また、支部会費を徴収していないため、会員の半数が所属する関東支部に支部費を集中するのではなく、地方支部に回して欲しいとの要請があった。
- 支部費を会員数で按分した場合、北陸支部ならびに会員数の少ない支部の配分が皆無に近くなることから、支部援助費の導入など、配分の仕方も工夫する必要があるとの意見が出された。
- 財務で支部費の総額と支部費の配分方法を検討して貰い、H21年度の夏頃までに決定することとした。
- 配分方法は、一例として、支部費 = 基礎費 + 会員数に応じた額（比例ではなく）とするなどし、基礎比については活動状況に応じて額を決める案が提案された。
- 関西支部では支部大会を従来3月に開催していたが、平成20年度より1月末に会計報告の義務あり、剰余金を返金する必要があるため、支部総会開催時に予算がなく困っているとの意見があった。今後は、12月までに支部総会を開く必要があ

ることから、他の支部にも周知徹底して貰う必要があるとの意見が出された。

- 事務局より会計年度は4月～3月であるが、本部会計に各支部・専門別研究会の会計も組み込んだ形で決算を行い、会計監査を行うため、1月末締め of 報告書を提出して頂いていることが説明された。

11. 専門別研究会の件 (報 学術 橋爪 資料 20-4-11)

- 研究会新設の申請が3件あったことが報告された。
- 評価委員を昨年と同じ6名にお願いする予定であることが報告された。
- 評価委員会の開催予定日(2月19日)についての連絡があった。

12. 生体医工学フォーラム 2009 の開催について

(報 生体医工学フォーラム 安藤 資料 20-4-12)

- 生体医工学フォーラム 2009 の開催について案内があり、参加の要請があった。
 - ◇ 開催日：平成 21 年 3 月 11 日
 - ◇ 場所：東京大学本郷キャンパス山上会館
 - ◇ 近日中にポスターを理事宛に送付する予定である。
 - ◇ 開催案内は、今後ホームページにアップロードする。
 - ◇ 会員宛にメールで案内を送付する。
- 楠岡会長からも参加の要請があった。

13. EMBC'13 OSAKA について (報 砂川 資料 20-4-13)

- EMBC'13 OSAKA について以下の報告があった。
 - ◇ 11月にサイトインスペクションがあった。
 - ◇ その後、ExCom から内定報告があった。
 - ◇ IEEE EMBS 会長からも了承が得られた。
 - ◇ 3月26日のSpring AdComにて決定される予定である。
 - ◇ 会期は2013年7月3日から7月7日の5日間である。
 - ◇ 会場は大阪国際会議場であり、収容人数は日本生体医工学会と同時開催ができる規模である。
- 生体医工学会との同時開催をアピールポイントにしていることから、大阪にて生体医工学会と同時開催する件を了承していただきたいとの要請があった。
 - ◇ 過去の例では、上野照剛先生が筑波(第44回大会)でAPCMBEを同時開催した事例がある。
 - ◇ 生体医工学会大会の大会長も決定していただけるとありがたい。
- 会期については、生体医工学会は3日間で、会長も決まっていないことから、会長が決まった時点で5日間のうちの3日間で開催するかを決定して貰うことと

した。

- 会場については、了承された。
- 大会長選出は次回の理事会（3月13日）にて議論することとした。
 - ◇ 候補として、同じ九州大学所属の橋爪先生への推薦があった。
 - ◇ 次回理事会までに理事から案を出して貰うこととした。
- 日本生体医工学会の国際化の一步として、当該大会を全て英語にしてはどうかとの提案があった。
 - ◇ 第44回大会（筑波）では一部日本語のセッションも残っていた。
 - ◇ CE 従事者や医科機械学会員の中には英語の闘を高い感じる方もいることから、同時通訳などの配慮もお願いしたい。
 - ◇ 医学系の学会でも揺り戻しがあり、日本語に戻っている傾向がある。
- 両大会の双方向参加を認めた場合、財務の分担について問題が生じる恐れがあるとの指摘があった。
- 上記の問題については、当該大会の両大会長に案を考えていただくのが良いとの提案があった。

14. 準備状況報告（報 第48回大会 福井：代理植野 資料20-4-14）

- 第48回大会の準備状況が報告された。
 - ◇ 会期：4月23日～26日
 - ◇ 場所：タワーホール船堀（都営新宿線 船堀駅前）
 - ◇ アクセス：東京駅からは馬喰町駅で乗換え、船堀駅まで30分強。
 - ◇ 前日の4月22日15時から理事会を開催予定。
- 関連して、第1回未来MEデザインコンテストの原案が提示された。
 - ◇ 第48回大会の中で開催し、学会からは表彰状を贈呈する。
 - ◇ 応募資格を非会員や一般の方にも広げ、会員数の増に繋がることを期待する。

15. 準備状況報告（報 第49回大会 千田 資料20-4-15）

- 第49回大会の準備状況が報告された。
 - ◇ 会期：2010年：6月25日～27日
 - ◇ 場所：大阪国際交流センター
 - ◇ 一般演題応募締め切り：2010年1月15日頃

16. 第50回大会（2011年開催）の大会長の件（報 第50回大会 楠岡）

- 理事会の承認、本人の承諾を経て、東京大学の土肥先生に決定した。

17. 大会長の選任について（審 第52回大会）

- 第 5 2 回大会の大会長は次回の理事会にて議論することとした。
- 大会の開催準備に 2 年半を要することから、第 5 1 回大会についても大会長決定の時期を検討することとした。

18- . 協賛等の状況

- 資料を回覧した。

18- . 新公益法人制度について（資料 その他- ）

- 新制度に関して以下の説明があった。
 - ◇ 公益社団法人、一般社団法人に移行した場合に、それぞれどのような事務作業が必要になるかが発表されていない旨報告がなされた。
 - ◇ 公益社団法人に移行した場合は、事務担当者を 1 名張り付ける程の事務作業量が予想され、その場合には 200 万円程度かかる見込みである。
 - ◇ 一般社団法人への移行は、届出のみである。
- 平成 21 年 4 月の総会では、一般法人と公益法人のどちらに移行するかについて、代議員に意見を伺うこととした。
- 平成 22 年の総会で定款の変更について承認を得るため、今年一年をかけて変更内容について議論することとした。
 - ◇ 移行後、総会の成立要件は過半数の出席が必要となり、かつ委任状が認められないため、会員 3000 名を構成員とした場合、成立要件を満たすのは困難である。
 - ◇ 代議員 170 名を構成員とした場合についても、成立要件に支障をきたす恐れがあることから、代議員を何名にするかについても検討する必要がある。
 - ◇ 理事会の構成についても、M 系・E 系の取扱をどうするかなど、再考の余地がある。
- 次回の理事会（3 月 13 日開催）でも、今後の方針を検討することとした。